

集中取組期間における取組の概要

「5つの改革」の取組の概要(1～56ページ)

1 全国一、スリムな組織づくり(1～13ページ)

全国一、スリムでスピーディな組織づくりを目指し、徹底的な組織の再編・スリム化を図るとともに組織の活性化や職員のモラルアップを図ってきました。特に、府政の抜本的な改革をすすめるにあたって、府民の皆さんの理解と信頼が得られるよう、まず府自らが最大限の努力を行うべきという観点から、一般行政部門における3,000人削減の大幅な前倒しや組織のスリム化に積極的に取り組んでいます。

全ての指定出資法人について、法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をより一層すすめるとともに、存続する法人については経営の抜本改善及び法人の自立運営をさらにすすめてきました。これにより、計画を上回るペースでの法人の廃止・統合や役職員数の削減を行い、また経営改善においても出資法人間のグループファイナンスの導入など、全国に先がけた取組を行っています。

今後も、府自らの取組については、組織のスリム化をより積極的にすすめることはもちろん、ただスリムになるのではなく、団塊の世代の大量退職期という新たな課題にも対応しうる、少数でスキルアップされた組織を目指した、改革をより強力にすすめていきます。

取組項目例

一般行政部門の職員数の削減

計画を上回るペースで職員数を削減しました。

(計画：平成14・15年度2年間で400人の削減 2年間で581人の削減)

出資法人数の削減

計画達成に向け、法人数の削減につとめています。

(計画：79法人(平成13年度)を集中取組期間内に2割削減 平成15年度時点で13法人削減し66法人に)

出資法人役員数の削減

計画を上回るペースで役員数を削減しました。

(計画：集中取組期間内に400名削減 平成14・15年度で約580名の削減)

出資法人に対する補助金・委託料の削減(一般財源ベース)

計画達成に向け、補助金・委託料の削減に取り組んでいます。

(計画：集中取組期間内に1割(20億円)削減 平成16年度当初予算案で13年度に比べ約28億円の削減)

2 「負の遺産」等を整理(14～16ページ)

企業局事業の収束に向け、りんくうタウンや阪南スカイタウンについては、新たな誘致促進方策の導入等により事業目的の早期達成をすすめています。また、住宅供給公社では、建替えに伴い生じる余剰地の処分、分譲価格の見直しによる分譲促進、家賃の見直しによる入居促進や駐車場使用料の適正化など、経営改善につとめており、土地開発公社では代替地の処分を計画的にすすめています。

今後、「負の遺産」の対応については、整理だけでなく、活用の視点で取り組みます。また公共事業をすすめるにあたっては、府民、利用者の視点から、最大の効果をあげることが必要との観点から、これからは優先度の高い公共事業に集中的に投資するとともに、今あるストックをいかに有効に活用していくのかということも重視していきます。

取組項目例

りんくうタウン・阪南スカイタウン産業用地の企業誘致促進

事業用定期借地権方式の導入、賃料減額制度などの立地インセンティブの拡充など、企業誘致の促進につとめています。

阪南スカイタウン住宅用地の分譲促進

分譲価格を見直し、新価格を設定するとともに、民間への販売代理方式を導入するなど分譲の促進につとめています。

3 新しい行政システム「大阪モデル」づくり(17～21ページ)

地方分権の時代を迎え、大阪にとってふさわしい自治システムや府と大阪市との連携のあり方について、大阪市と研究をすすめています。また、住民に身近な行政について市町村に権限移譲を行うとともに、自主的・主体的な市町村合併を推進しています。

府民が府政をより身近に感じることができるよう、情報公開や府民と府政とのコミュニケーションにつとめています。また、21世紀にふさわしい府政を築き上げるためには、透明でわかりやすい行政経営やITなどを最大限活用した行政システムの実現などが必要不可欠であることから、総合的な行政評価システムを構築するとともに、電子入札システムの整備など、新しい行政システムに向けた改革に積極的に取り組んでいます。

今後は、こうした取組を、より発展・充実させることはもちろん、さらに府民の信頼を得るため、安心と安全をはじめとする府民ニーズを、全職員が常に緊張感をもって捉え、機敏に対応しうるシステムを構築しなければなりません。そのため「現場主義」を徹底していくとともに、職員のやる気を引き出し、常に自律的なシステム改革がすすめられるようにしてまいります。

取組項目例

大都市自治システムの研究

平成13年11月、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置し、広域行政や大阪市との二重行政の排除に向けた具体的な取組等について研究をすすめています。

インターネットを活用した情報発信の強化

府ホームページのリニューアル、メールマガジン「府れっしゅレター」の創刊、「情報公開システム」の運用開始などを行いました。

総合的な行政評価システムの構築

施策評価の実施とともに、建設事業評価システムを充実し、事前評価、事中（再）評価に加え事後評価を導入するなど総合的な行政評価システムを構築しました。

4 すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働（22～54ページ）

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、限られた財源のなか、適正な受益と負担、選択と集中の観点から、抜本的な施策の再構築に積極的に取り組むとともに、少子高齢化社会への対応や子どもの教育問題など、未来への投資にも取り組んでいます。

NPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行い、NPOがその特性を活かせる分野での協働を積極的にすすめています。

主要プロジェクトに関しては、分譲事業について一定の方向性を出すなど、計画に基づく着実な取組や適切な見直しを行ってきました。和泉コスモポリスや津田サイエンスヒルズについては、定期借地権方式、賃料減額制度といった新たな誘致促進方策の導入や誘致対象の拡大等により事業目的の早期達成を図っています。

公の施設については、府民ニーズの変化、費用対効果などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検を行い、運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間の活力やノウハウの積極的な活用につとめています。

今後、施策再構築をすすめるにあたっては、府民生活や大阪の将来にとって、「何が必要か」をこれまで以上に見極めながら、限られた財源の中で府民と生活者の視点から、より一層の選択と集中をすすめ、そうした内容について、きちんと説明責任を果たしていきます。さらに、サービスの提供においても、NPOやボランティアなどをはじめとする、民のパワーを活かした、強力な公民協働をすすめ、きめの細かい、質の高いサービスを府民の身近なところで実現させていく取組を行います。

取組項目例

府立3大学のあり方検討【生活文化部・健康福祉部】

平成17年度を目途に府立大学、府立女子大学、府立看護大学の3大学を再編・統合するとともに、公立大学法人化に向けた取組をすすめています。

府保健所組織の再編【健康福祉部】

難病・感染症や食品衛生・環境衛生などの専門サービスに効果的・効率的に対応できるよう、保健所支所を本所に統合し、保健所の専門的・広域的機能の強化を図ります。

府立5病院のあり方検討【病院事業局】

各病院の診療機能の重点化を図り、効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立するとともに、運営形態のあり方について検討をすすめています。

府立高等学校の特色づくりに向けた取組【教育委員会】

生徒の多様な学習ニーズに応え、一人ひとりの個性を伸ばすため、多部制単位制高校(クリエイティブスクール)の設置や夜間定時制課程の再編、工業高校の改革など、すべての府立高校を対象とする「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」を平成15年11月に策定し、魅力と活力にあふれる高校づくりをすすめています。

5 再建団体転落を回避(55～56ページ)

施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など、自主財源の確保につとめています。

今後、厳しい財政状況が見込まれるなか、財政再建をすすめるにあたっては、単に収支を均衡させるだけではなく、府民の安全、安心の確保など府民の快適な暮らしをきちんと支える施策展開を図るとともに、府自らもスリムでタフな組織づくりや財政の健全化を目指していくという、責任ある財政運営を目指した取組をすすめます。

< 参考 > 行財政計画(案)の前倒し・早期具体化等取組項目

【 】内の「p」は改革工程表における記載頁、「 」は項目番号を表す

全国一、スリムな組織づくり

- ・ 滝畑ダム管理事務所の南河内農と緑の総合事務所への統合
【環境農林水産部・p1 1・p2 3】
- ・ 府営公園維持管理業務のアウトソーシング・公園事務所の統合
【土木部・p1 1・p2 4】
- ・ 自動車税事務所のあり方検討
【総務部・p1 1】
- ・ 府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組
【生活文化部・健康福祉部・p1 1・2・p33 41】
- ・ 職員数(一般行政部門)の削減
【p2 3・4・5】
- ・ 文書使送・運送業務の見直し
【総務部・p2 3・4】
- ・ パスポートセンターの業務執行体制の見直し
【企画調整部・p2 3】
- ・ 債権回収業務の見直し
【商工労働部・p2 4】
- ・ 一般職の任期付職員制度の創設
【総務部・p5 15】
- ・ 福利厚生住宅敷地の売却
【教育委員会・p7 21】
- ・ PFI方式による寝屋川待機宿舍の整備
【警察本部・p7 22】
- ・ 職員の能力、実績を給与制度(特別昇給制度の運用)に反映等
【総務部・p7 24】
- ・ (財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入
【土木部・p9 28】
- ・ 岸和田港木材倉庫(株)の解散・清算に伴う収入
【環境農林水産部・p9 28】
- ・ (財)大阪がん予防検診センター経営改善計画の前倒し改定
【健康福祉部・p9 28】
- ・ 役職員数の削減
【p10 29】

「負の遺産」を整理

- ・ りんくうタウン・阪南スカイタウン等(定期借地権方式及び賃料減額制度の導入)
【企業局・p14 1】
- ・ 箕面北部丘陵整備事業[水と緑の健康都市](都市計画変更、事業計画変更)
【建築都市部・p15 1】

新しい行政システム「大阪モデル」づくり

- ・ これからの大都市自治システムの研究(大阪市に対する権限委譲)
【総務部・p17 1】
- ・ 市町村に対する権限移譲
【p17 2】
- ・ インターネットを活用した情報発信の強化
【知事公室・p19 5】
- ・ 総合的な建設事業評価システムの充実(事後評価の本格導入)
【総務部・p20 11】

すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

- ・ 「安全なまちづくり推進月間」を定め市町村等と連携した取組
【生活文化部・p23 3】
- ・ 「ひたたくり防止重点対策事業補助金」による市町村の主体的な取組支援
【生活文化部・p23 3】
- ・ 府管理施設に防犯照明を整備
【生活文化部・p23 3】
- ・ 府保健所組織の再編
【健康福祉部・p24 8】
- ・ 身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院(急性期・総合医療センター)を統合
【健康福祉部・病院事業局・p25 11】

- ・ 府立の5病院の診療機能の見直し(3次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化)
【病院事業局・p25 12】
- ・ 府立5病院の運営形態の検討
【病院事業局・p25 12】
- ・ 府立社会福祉施設(豊寿荘)の民間移管
【健康福祉部・p26 15】
- ・ 府立社会福祉施設(槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園)の民間移管
【健康福祉部・p26 16】
- ・ 肢体不自由児施設(太子学園)の民間移管
【健康福祉部・p26 17】
- ・ 金剛コロニーの再編・民営化に向けた取組
【健康福祉部・p26 18】
- ・ 砂川厚生福祉センターの再編に向けた取組
【健康福祉部・p27 19】
- ・ 身体障害者福祉センターの再編に向けた取組
【健康福祉部・p27 20】
- ・ 府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施)
【教育委員会・p30 33】
- ・ 定時制高校の改革(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)
【教育委員会・p30 34】
- ・ 夜間定時制課程における給食のデリバリー給食に向けた取組
【教育委員会・p30 34】
- ・ 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し
【生活文化部・p31 37】
- ・ 府教育センターにおける再編整備
【教育委員会・p31 38】
- ・ 府大学の教員組織のスリム化等
【生活文化部・健康福祉部・p33 41】
- ・ 府3大学の再編・統合等に向けた取組
【生活文化部・健康福祉部・p33 41】
- ・ 府立工業高等専門学校(改革計画の具体化)
【教育委員会・p35 44】
- ・ 府立職業高校の再編整備(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)
【教育委員会・p35 45】
- ・ 全国高校総合体育大会の近畿2府4県でのブロック開催
【教育委員会・p37 51】
- ・ 海外事務所の機能強化に向けた取組
【商工労働部・p38 52】
- ・ 高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組
【商工労働部・p38 55】
- ・ 都市基盤整備の重点化
【土木部・p41 62】
- ・ 府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組
【建築都市部・p42 64】
- ・ アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開
【土木部・p42 65・p47 77】
- ・ ESCO(エスコ)事業の推進
【建築都市部など・p43 66】
- ・ 都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援
【建築都市部・p43 67】
- ・ NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進
【生活文化部・p47 78】
- ・ 南河内・健康ふれあいの郷(土地造成着手)
【企画調整部・p50 85】
- ・ 和泉コスモポリス(分譲価格及び賃料の引下げ、賃料減額制度の導入)
【商工労働部・p50 86】
- ・ 岸和田コスモポリス(コスモポリス事業の収束に向けた取組)
【商工労働部・p50 87】
- ・ 津田サイエンスヒルズ(用途地域の変更、分譲価格及び賃料の引下げ)
【商工労働部・p51 88】
- ・ 国際文化公園都市シンボルゾーンの形成(国文都市圏の財務健全化を実施)
【建築都市部・p51 90】
- ・ 阪神西大阪延伸線[西大阪延伸線](建設着手)
【土木部・p52 94】
- ・ 京阪中之島線[中之島新線](建設着手)
【土木部・p52 95】
- ・ 老人総合センターの効率的な施設運営を図る観点からの経費節減
【健康福祉部・p53 97】
- ・ 門真スポーツセンター、漕艇センターにおける職員の非常勤化等
【教育委員会・p54 99】

再建団体転落を回避

- ・ 使用料・手数料の見直し
【p55 4】

さらなる改革の取組の概要 (57 ~ 69 ページ)

府政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、一日も早く府政の再生を実現するため、行財政計画(案)の着実な取組やスピードアップだけでなく、行財政計画(案)に記載されていない「さらなる改革」についても積極的に取り組んでいます。これまで、施策の再構築はもちろんのこと、新しい時代にふさわしい府政を築きあげる観点から、職員の意識改革、電子府庁の推進、規制緩和など 58 項目にわたって取組を行っています。

取組項目例

全国最低レベルの給与水準

府職員の給与は平成 13 年度に 47 都道府県中最低水準となっていますが、さらに、14・15 年度には、府人事委員会のプラス勧告に対し、マイナス改定を行いました。

行政経営能力向上のための管理職研修

行政改革に対する意識を高め、改革に向けた政策形成・行政経営能力の向上を図るため、優れた経営革新等に取り組んでいる民間企業から講師を招き、管理職のグループディスカッションなどを実施しています。

「大阪府 IT 推進プラン」(仮称)の策定

平成 16 年度以降の大阪府域における IT 化推進のあり方や府政の IT 化の方向性などをとりまとめた「大阪府 IT 推進プラン」(仮称)を策定し、その具体化に取り組めます。

パスポートセンター本所における日曜交付の開始

利用者サービスを向上させるとともに、より効率的な業務執行体制を構築するため、旅券発給業務の委託拡大を行うこととし、併せてパスポートセンター本所において日曜交付を開始します。

府健康福祉施策の再構築

府健康福祉施策を「持続可能」なものとし、これからの時代にふさわしい「自立支援型の施策」へ転換を図るため、「大阪府健康福祉アクションプログラム案」を取りまとめ、福祉医療制度を含む府健康福祉施策の再構築に取り組めます。

公の施設指定管理者制度導入の検討

施設管理状況全般について点検を行い、管理体制のあり方を検討するとともに、可能な限り民間事業者等を選定の対象に加え、制度の導入をすすめます。

＜ 参考 ＞ さらなる改革取組項目

【 】内の「p」は改革工程表における記載頁、「 」は項目番号を表す

全国一、スリムな組織づくり

- ・ 審議会・懇話会など附属機関等のスリム化 【p57 1】
- ・ 大阪臨海工業用水道企業団の解散 【水道部・p57 2】
- ・ 行政経営能力向上のための管理職研修の実施 【総務部・p57 3】
- ・ 給与水準の抑制 【p57 4】
- ・ 退職手当制度の見直し 【p57 5】
- ・ (財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合 【商工労働部・p58 6】
- ・ (財)大阪勤労者職業福祉センターの解散 【商工労働部・p58 6】
- ・ (財)大阪府勤労者福祉協会の解散 【商工労働部・p58 6】
- ・ (財)大阪産業廃棄物処理公社の解散 【環境農林水産部・p58 6】
- ・ (財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社の統合 【建築都市部・p58 6】
- ・ (財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進 【生活文化部・p59 7】
- ・ 大阪府保健医療財団事業の効率的運営方策の検討 【健康福祉部・p59 8】
- ・ 大阪高速鉄道線の自立的経営体への移行 【土木部・p59 9】

新しい行政システム「大阪モデル」づくり

- ・ 大阪府 IT 推進プラン（仮称）の策定、推進 【総務部・企画調整部・p60 1】
- ・ 国有財産（里道・水路）管理業務の市町村移管 【土木部・p60 2】
- ・ インターネットを活用した府民の意識・動向の把握 【知事公室・p60 3】
- ・ パスポートセンター本所における日曜交付の開始 【企画調整部・p60 4】
- ・ 消費生活センターにおける中核センターとしての相談・情報提供機能の充実強化 【生活文化部・p61 5】
- ・ 構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり 【企画調整部・p61 6】
- ・ 私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止 【生活文化部・p61 7】
- ・ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への府営住宅における対応の拡大 【建築都市部・p61 8】
- ・ 印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記の実施 【知事公室・p61 9】
- ・ 公共事業の業務改革（建設CALS/EC）の推進 【総務部、土木部、建築都市部など・p62 10】
- ・ 入札事務の集約化に向けた検討 【総務部、土木部、建築都市部など・p62 11】
- ・ 産業保安業務情報システムの構築 【生活文化部・p62 12】
- ・ 大阪府生涯学習情報提供システムの再構築 【生活文化部・p62 13】
- ・ 私学情報システムの構築 【生活文化部・p62 14】

すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

- ・ 大規模施設跡地活用調整委員会の設置 【総務部・p63 1】
- ・ 土地開発基金の廃止 【p63 2】
- ・ 府健康福祉施策の再構築に向けた取組 【健康福祉部・p63 3】
- ・ 精神医療センターの再編整備の検討 【病院事業局・p64 4】
- ・ 水道事業将来構想の策定と具体化の取組 【水道部・p64 5】
- ・ 高等学校における計画進学率の改定 【教育委員会・生活文化部・p64 6】
- ・ 「大阪教育 7 日制」の取組 【教育委員会・p64 7】
- ・ 盲・聾・養護学校の空調整備の実施 【教育委員会・p65 8】
- ・ 盲・聾・養護学校の給食調理業務の一部民間委託の実施 【教育委員会・p65 9】
- ・ 非常勤（若年）特別嘱託員の効果的・効率的な活用 【教育委員会・p65 10】
- ・ 小学校 1 年・2 年生における「35 人学級」の導入 【教育委員会・p65 11】
- ・ 能力開発総合プラザ(仮称)の設置 【商工労働部・p66 12】
- ・ 労働者福祉施設の廃止等 【商工労働部・p66 13】
- ・ 中央卸売市場の経営改善の取組 【環境農林水産部・p66 14】
- ・ 府有建築物の P F I 導入拡大に向けた取組 【建築都市部・p66 15】
- ・ 府有施設長期活用に向けた取組 【建築都市部・p66 16】
- ・ 大阪府 N P O 協働海外研修員受入事業の創設 【企画調整部・p67 17】
- ・ N P O との協働を推進するための協議の場の設定 【生活文化部・p67 18】
- ・ コミュニティ・ビジネス創出 【商工労働部・p67 19】
- ・ 帰国・渡日児童生徒の学校生活サポートの充実 【教育委員会・p67 20】
- ・ 青少年海洋センターの開散期間鎖 【生活文化部・p68 21】
- ・ 里山の自然学校「紀泉わいわい村」の民間ノウハウの活用による運営 【環境農林水産部・p68 22】
- ・ 府立体育会館の民間ノウハウの活用による運営 【教育委員会・p68 22】
- ・ 国際児童文学館における任期付専門員の任用 【教育委員会・p68 22】
- ・ 上方演芸資料館（ワッハ上方）の活性化のための多様な使用料の設定 【生活文化部・p68 22】
- ・ 地方自治法改正に伴う指定管理者制度導入の検討 【p68 23】

再建団体転落を回避

- ・ 庁舎借上げ料の縮減 【総務部・p69 1】
- ・ 事務経費等の節減 【p69 2】
- ・ 日本赤十字社（大阪府支部）長期貸付金の前倒し償還 【健康福祉部・p69 3】
- ・ 大阪高速鉄道線長期貸付金の前倒し償還 【土木部・p69 4】
- ・ 売却可能な府有地の新たな掘り起こし・売却の前倒し 【p69 5】

施策評価による取組の概要（20ページ参照）

社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するために、平成11年度から実施していた事務事業評価を発展させ、平成13年度から、府が実施する約300施策・1,800事業のすべてについて施策評価を実施しています。施策評価では、施策ごとに目標設定するとともに、施策を構成するそれぞれの事務事業について、社会的ニーズやコストパフォーマンスなどの観点から点検・分析し、施策目的を踏まえた優先順位付け（AAA、AA、A）を行い、資源配分の方向性を明らかにすることにより、施策の効果的・効率的な推進を図る取組をすすめています。

こうした取組により、平成13年度から15年度までの3年間にわたって、毎年度、全事業の約2～3割の事務事業について、休廃止を含む何らかの見直しを行いました。

平成13年度施策評価結果

評価対象 287施策及びこれらの施策に含まれる1,810事業

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305事業	うち 「拡大」17事業 「見直し」330事業 「休止・廃止」273事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	437事業	

平成14年度施策評価結果

評価対象 275施策及びこれらの施策に含まれる1,843事業

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	350事業	うち 「拡大」8事業 「見直し」205事業 「休止・廃止」202事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,133事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	360事業	

平成15年度施策評価結果

評価対象 277施策及びこれらの施策に含まれる1,850事業

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	378事業	うち 「拡大」7事業 「見直し」168事業 「休止・廃止」180事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,143事業	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	329事業	